



絆できらめく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷

みなさんと議会を結ぶ情報誌

議会だより

第46号

平成29年11月5日発行

さ よ う

未来へかがやけ



も
く
じ

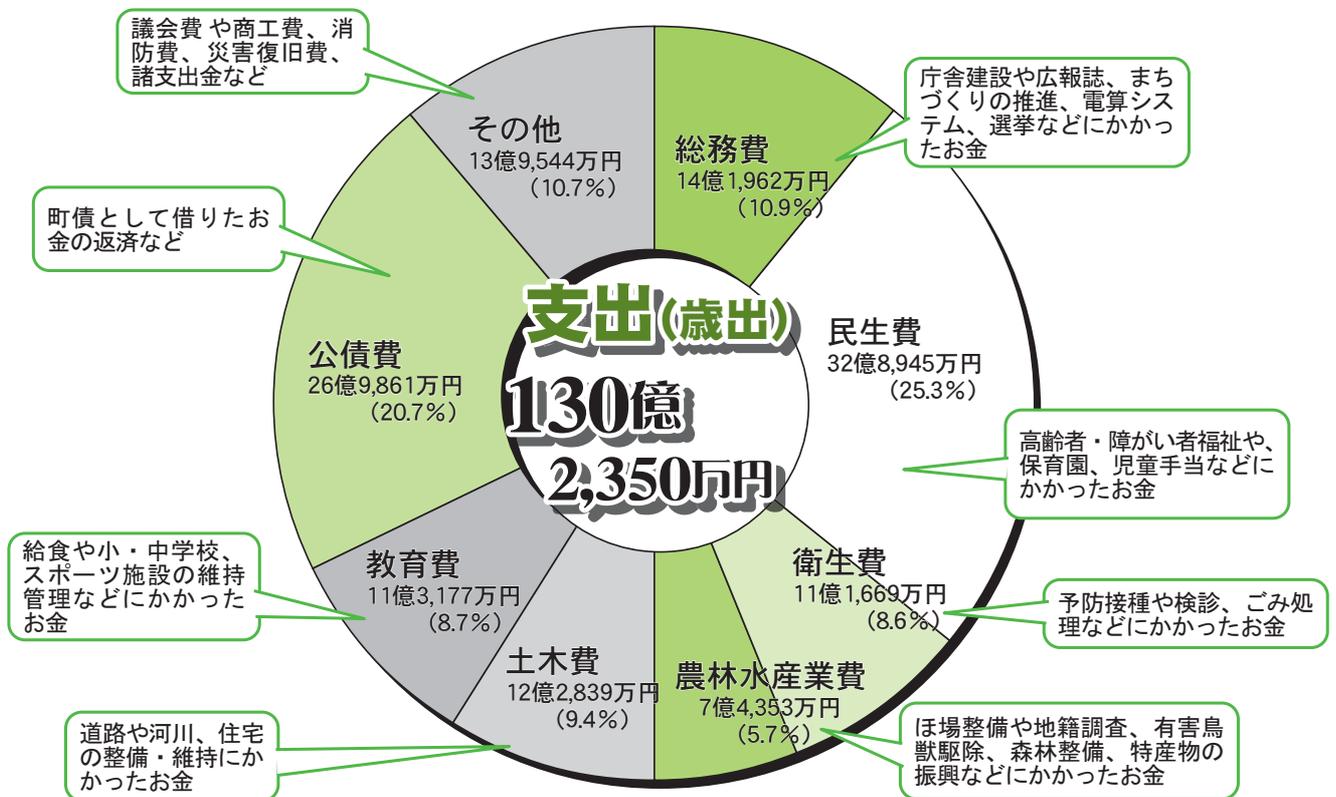
- ・第78回定例会 2
- ・決算委員会 4
- ・一般質問 7人の議員が斬りこむ 11
- ・委員会の報告 19
- ・議会の予定、編集後記 裏表紙

向けた健全財政!



第78回定例会は、9月6日から27日までの22日間の会期で開かれました。平成28年度一般会計決算等16件や財政健全化判断比率及び資金不足比率等の報告3件、平成29年度補正予算等議案19件、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙、佐用町公平委員会委員をはじめとする同意5件を慎重に審議して原案のとおり可決承認しました。

一般会計等の決算審査については、特別委員会を設置して地域創生に向けた取り組みの内容や財政の健全な運営状況を確認しました。



●町税ほか滞納状況 (単位: 千円)

項目	未収額
町民税等	146,814
町営住宅使用料等	2,758
保育料	674
住宅新築資金等	71,871
国民健康保険税等	76,699
水道使用料	14,481
下水道使用料	20,650
介護保険料	9,618
後期高齢保険料	2,151
合計	345,716

※千円未満切り捨て
町税及び使用料等の滞納金の徴収については、納税者と協議して分納誓約等で徴収に努めています。

●決算の状況 (歳出) (単位: 千円、%)

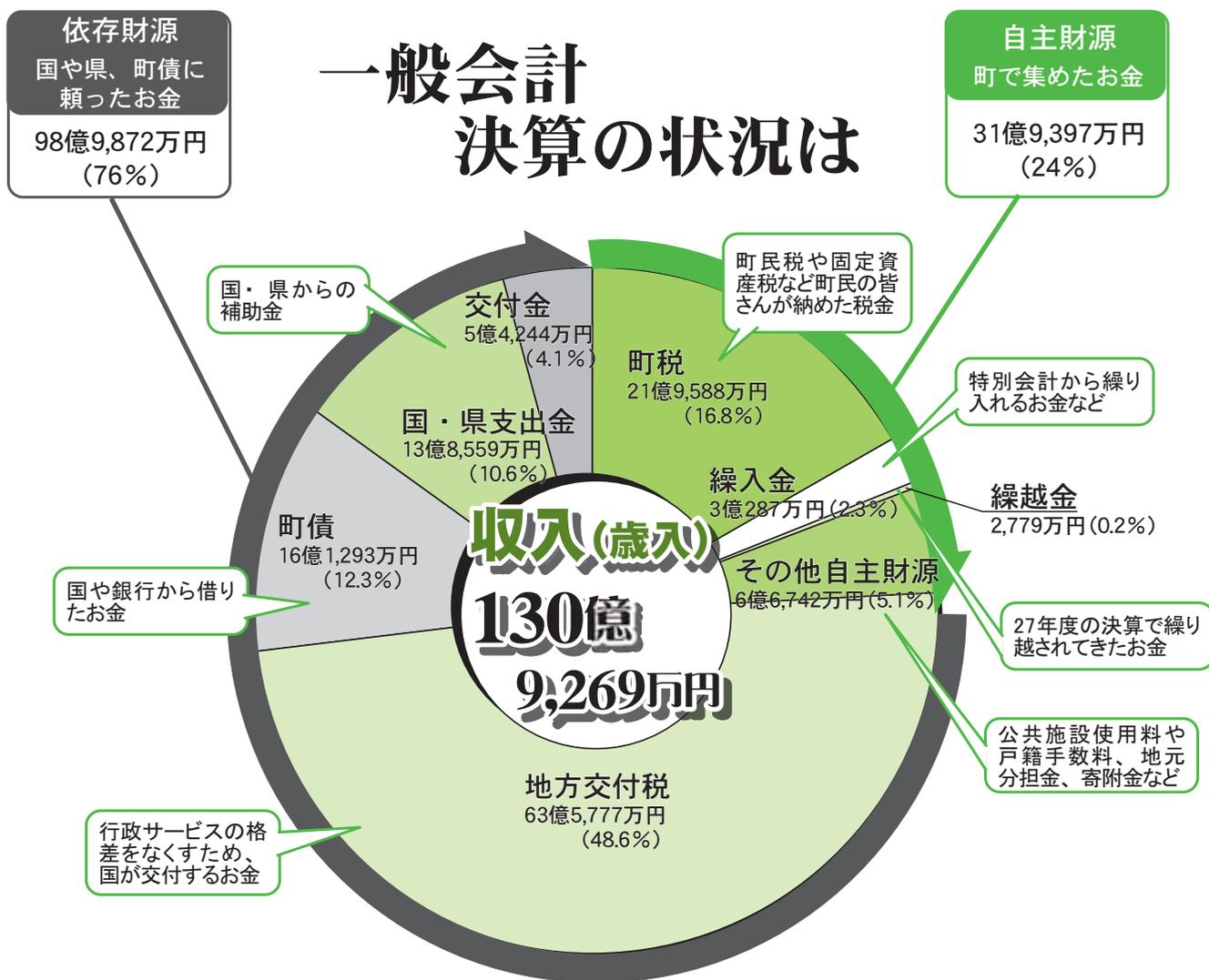
会計名	金額	対前年比
一般会計	13,023,499	△ 5.6
メカソーラー事業	69,095	4.1
国民健康保険	2,589,879	2.5
後期高齢者医療	279,028	0.4
介護保険	2,351,170	4.2
介護保険(サービス事業勘定)	10,526	△ 3.9
朝霧園	112,622	△ 9.8
簡易水道事業	552,419	△ 33.4
特定環境保全公共下水道事業	733,465	△ 7.4
生活排水処理事業	430,144	0.3
西はりま天文台公園	107,396	△ 1.3
笹ヶ丘荘	136,448	7.9
歯科保健	24,348	1.3
宅地造成事業	810	1.1
石井財産区	8	△ 61.9
農業共済事業	89,272	△ 4.7
水道事業会計	140,628	△ 15.9

平成28年度 決算

一般会計歳出決算額
130億2350万円

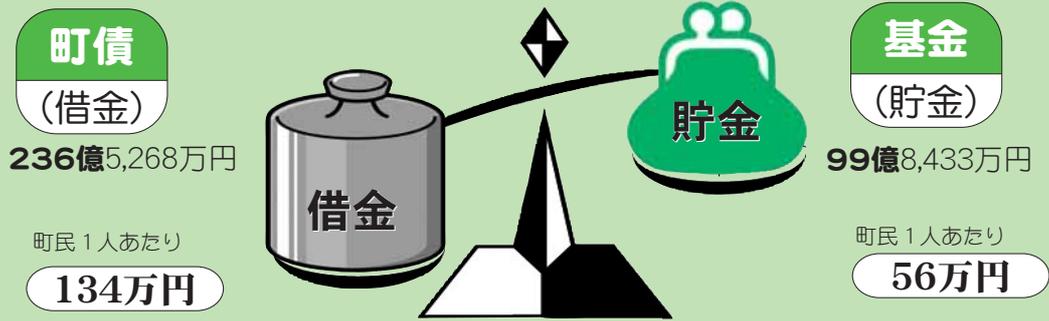
地域創生に

一般会計 決算の状況は



●町債(借金)と基金(貯金)の状況

平成29年3月末人口：1万7,522人
(万円未満切り捨て)



決算特別委員会審査

9月7・8日開催

平成28年度一般会計及び特別会計等の決算審査を、全議員で構成する決算特別委員会で慎重に審査しました。

決算特別委員会 委員長 平岡きぬゑ
副委員長 小林 裕和



一 般 会 計

歳入

問 ふるさと納税制度において、住民税が控除された件数と金額は。

答 件数は、63件、町民税については、120万2747円。

問 地方交付税緩和措置により当初予想からの減額分はどのくらいか。

答 28年度における縮減額の差は、9461万4000円で、加算措置前は16億円程度見込んでい

歳出

総務費

だが、概ね8億円まで縮減されると予測している。

問 高年単位クラブの減少があるが対策は。

答 減少の歯止め対策は、地域事情もあり苦慮している。

問 人件費で、27年度の全国の類似団体と比較して高い傾向にあるが、職員は確保して住民サービスは低下させないとの考え方でよいか。

答 次の時代を担う職員の採用も定期的に行い、今後もそういう考え方で行政運営を行う。

問 田舎体験事業運営委託において、民間及び他の関係団体との連携等、事業促進を図る活動は行われたのか。

答 他の団体等との連携は、意見交換会等を開催し、情報交換をしながら活動をしていただいている。

問 次世代農業プラント関連で、補助金及び委託料等様々な事業展開がされているが、パートナーであるIDEC(株)も二分の一相当の負担をしているのか。



▲次世代農業プラント

答 組合自体が借財をし、また、補助金等を有効に活用しながらリスク分散をすることで経営体を成り立たせようとしている。

問 総合計画の中にある、地域づくり協議会のリーダー育成はどうだったのか。

答 地域づくり活動に必要な人材があれば投入する

ることは重要である。

問 佐用いきいき帰農塾について、生産だけではなく教育プログラムの中に、販路開拓、売り方の紹介等を組み込むべきではないか。

答 今後の取り組みとして、売り方の工夫、販路の開拓等の話をする機会を考えていく。

問 地域おこし協力隊の任期が半分経過した中で、新規起業にむけたフォローアップの状況は。

答 年間を通して定期的なヒヤリングをして隊員の方向性を見出している。今後も相談に応じる。

民 生 費

問 民生児童委員と関係機関との情報等の共有化についてはどうなのか。

答 民生児童委員と関係機関の職員で、定例会を開催して地域の課題、子供及び高齢者の見守り、悩み相談などの対応等、情報交換により連携して

活動している。

衛 生 費

問 町民の予防も含めた健康情報の一元管理で医療事業への活用がどう図られたのか。

答 特定検診等のデータを集約して、保健師による訪問、個別指導等に活用できるシステムの構築を行っている。

農 林 水 産 業 費

問 南光ひまわり館の運営補助金の補正追加の効果は。

答 運営が非常に厳しかった関係で、赤字補てんであり今後の経営を注視している。

問 指定管理者の経営手腕だけでは大変であり、外部人材の活用は考えているのか。

答 関係各課共通の危機意識を持ち、相違工夫をしながら改善に向けた努力はしている。

問 森林ICTプラットフォーム

方式を活用することで林業振興にどう繋げていくのか。

答 森林ICTを活用することにより、航空写真等から林班単位で材質、樹齢、材積等を集計し森林施業計画に活用する。

商工費

問 子育て支援券の町内での効果は。

答 町内での活用であり、商工振興の面では売り上げ増等一定の効果はあるが、各業種、地域差、店舗により差がある結果となった。

問 町の歴史資産である上月城、利神城、乃井野陣屋門武家屋敷等に観光協会補助金が使われていない。どう考えるか。

答 観光協会としての事業としては出来ていない。今後、協会の中で検討していく。



▲国指定になった利神城跡

土木費

問 27年度と比較して維持管理費が増えたのか。

答 横ばいの維持管理費である。

教育費

問 学力調査実施委託では、どのようなことを実施したのか。

答 国が全国学力学習状況調査を実施しており、町においても2～5年生、中学1～2年生を対象に実力・学力テストの問題集を購入して実施している。

問 自分自身がどの程度の学力かということを生かすテストにはならないのではないか。

答 今の子供たちの学力状況を把握するという意味では有意義なものと考えている。

問 スクールバス等の委託及び嘱託職員の運転手に対する安全管理、健康管理等適正指導は出来ているのか。

答 厳密な検査というのは教育委員会では把握していない。安全管理に向け今後検討をしていきたい。

公債費

問 繰り上げ償還により財政指標は改善していくが、今の住民にとって負担が増えるということも一方ではあるのではないか。

答 長期にわたる財政状況を考える上においては、安定した財政運営は重要であり、その中で、後年

度の負担を軽減するという考え方を基本としている。結果・賛成多数 認定

メガソーラー事業収入特別会計

問 決算認定をする前提の資料の提出を求める。

答 経営会議で審議し、監査時には報告しているが、前向きに検討する。結果・全員賛成 認定

国民健康保険特別会計

問 現年課税分の増額要因は。

答 2年ごとの保険料の改定により増額になった。

国民健康保険特別会計

問 一般被保険者療養給付費や退職者被保険者等療養給付費の増減理由は何か。

答 一般被保険者療養給付費では、高血圧症が伸びて医療費増となり、国保制度改正により退職者医療制度の新規加入は廃止となっており年々減少している。結果・賛成多数 認定

後期高齢者医療特別会計
問 医療保険料の引き上げに対する影響は。

答 2年ごとの見直しにより、県の広域連合が見直しをしており、県下平均一人当たり所得割で498円平均の増となった。結果・賛成多数 認定

介護保険特別会計

問 全体的な保険料の引き上げによる影響はどうか。

答 第6期の計画において3年間の介護保険料は、12億6800万円を計画している。27・28年度の収納額は、8億3100万円、3分の2を超えておれば計画通りだが、今のところ少し不足をしているという状況である。結果・賛成多数 認定

西はりま天文台公園特別会計

問 イベント開催時の安全対策は。

答 参加者に対する安全通行の啓蒙、佐用警察に

道路の安全パトロール実施依頼、進入道路の一方通行規制、警備員の増員等に対応している。結果・全員賛成 認定

笹ヶ丘荘特別会計

問 将来どうするのかを

決算状況から考えなければならぬのではないかと。施設を取り巻く環境と老朽化を考えると今すぐとはいかないが、将来的にどうするかを考える時期も来るので課題である。結果・全員賛成 認定



注目
平成28年度 **こんなことに使われました!**



地域おこし協力隊の活動



改修された天文台野外活動センター



定住対策に関する家屋紹介状況



住民参画の森林整備 (口長谷)



下部工が整備された岩崎橋



道の駅平福の改修 (農作物ブース)

一般会計

反対
 良好な財政状況は、今の住民にあてべき
 金谷英志

町財政は、経常収支比率が県下トップであることにみられるように財政指標は良好で、基金は、99億8400万円に積み増している。交付税の合併一本算定に向けての減額は、緩和されており一本算定に備えての基金積み立ての根拠は崩れている。この良好な財政状況は今、住んでいる住民のためにあてべきである。

賛成
 計画的な財政運営が継続されている
 石堂 基

28年度決算については私たち議会が議決してきた当初及び補正予算の趣旨と目的に従って適正かつ効率的に執行され、その計数については監査委員が照査したとおりであり、実質公債比率を0.8ポイントも減少させるなど計画的な財政運営が継続されている内容となっていることから賛成である。

国民健康保険

反対
 高い保険税を引き下げるべきだ
 金谷英志

国保税は平成24年に平均10%一世帯あたり8114円、25年には6%一世帯あたり7741円引き上げ。当年度は8%一世帯あたり8114円に引き上げた。これにより、滞納額も年々増加している。町としては一般会計からの繰り入れを増やし、高い保険税を引き下げるべきであった。

賛成
 被保険者の負担軽減も図られた決算である
 千種和英

歳出の大半を占める保険給付額は、約16億6500万円と昨年より増加しており高い水準で推移し、一方国民健康保険税は約3億700万円と給付費の増加分と比べて伸び悩んでいる。このため一般会計から約1億9400万円の繰り入れを行い、被保険者の負担軽減を図られており黒字決算を結んでおり賛成する。

後期高齢者医療

反対
 連合議会での保険料軽減に背を向けている
 金谷英志

後期高齢者医療制度は、平成20年から75歳以上の高齢者を別枠の医療保険にする制度である。年金の引き下げ、消費税率の引き上げなど高齢者にとって生活がますます苦しくなる下での保険料は、引き上げではなく引き下げこそ必要で、連合議会での保険料軽減に背を向ける町長の姿勢も批判し、反対する。

賛成
 安心して医療を受けるために必要な財源
 加古原瑞樹

年々医療費が増えていく中、県の広域連合に運営を一元化し、若者と高齢者の分担ルールのもと、高齢者分を高齢者全員で公平に負担する仕組みになっている。歳出のほとんどは、その広域連合への納付金で、本町の高齢者の方が安心して適切な医療を受けられるために必要な財源として使われており賛成する。

反対

一般会計からの繰り入れで保険料の軽減をすべきだ

金谷英志

賛成

繰り入れにより安定した制度運用

加古原瑞樹

平成27年度から29年までの第6期計画で介護保険料は基準月額5600円になった。期を経るごとに保険料が引き上げられている。いやおうなしの年金からの天引きで高齢者の生活を圧迫、給付は抑制するという制度になっている。

本町では、介護老人福祉施設は近隣の他市町に比べても充実しており、サービスは受けやすくなっている。しかし給付額の増額に直結する懸念がある。一般会計からの繰り入れにより、安心してサービスを受けることが出来ている。今後も住民が安心できる制度の運用を要望して、賛成討論とする。

●9月定例会 決算認定採決状況一覧 ○賛成 ×反対 ※議長(岡本安夫)は同数以外採決に加わりません

議案名	加古原瑞樹	千種和英	小林裕和	廣利一志	竹内日出夫	石堂基	岡本義次	金谷英志	山本幹雄	矢内作夫	石黒永剛	西岡正	平岡きぬ	岡本安夫
一般会計	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	
国民健康保険特別会計	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	
後期高齢者医療特別会計	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	
介護保険特別会計	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	
メガソーラー事業収入特別会計、朝霧園特別会計、簡易水道事業特別会計、特定環境保全公共下水道事業特別会計、生活排水処理事業特別会計、西はりま天文台公園特別会計、笹ヶ丘荘特別会計、歯科保健特別会計、宅地造成事業特別会計、石井財産区特別会計、農業共済事業特別会計、水道事業会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

決算監査報告(要旨)
より足腰の強い行財政基盤の確立を



代表監査委員 榎本忠美

①効果的な事業執行を

事業の効率化を十分検証し、必要に応じて再編

や統廃合による合理化を進め、新規事業については将来性と費用対効果を

考慮の上、地域に適切な事業展開に今後も努めら

れたい。

②教育と文化財について

小学校・保育園の規模適正化により、統廃合された公共施設の跡地活用について、新たな事業展開に努められたい。

また、利神城跡の国指定など、文化財の保護活用の積極的な取組を評価したい。

③指定管理施設等の適正管理・支援について

多くの施設を指定管理委託しているが、それぞ

れの運営において格差が見受けられる。

今後は施設継続の正当性も含め、改善と地域としての活用に努力されたい。

④住民サービスの向上について

役場の本庁舎増改築により、住民サービスが向上した。

今後は空き室の増えた旧庁舎等、統廃合を視野に入れた活用方法を検討されたい。

⑤今後のまちづくりについて

財政の継続性を計るための方策を定め、基金活用も効果的に取り組み、

今後も安心安全なまちづくりにより寄与されたい。

9 月定例会議案審議

「反訴の提起」に関する審議では 議会進行に関する動議が成立

議案第87号反訴の提起について

この議案は、佐用町を被告として未払い請求事件を提訴している原告に対して、本訴に係属する予備的反訴として提起されたものです。未払い請求事件において、未払い分として時間外勤務手当の支給が認められた場合、町が条例に基づき既に支給している管理職手当が不当利得にならないようにするものです。

議案審議では、質疑を中断して本訴に関する確認などを行なうために全員協議会が開催され十分な説明が行なわれましたが、質疑再開後にも審議案件（議案第87号）とは関係のない質疑が廣利議員から続けられ審議進行に支障があるとして、質疑打ち切りの動議が出され賛成多数（反対5名）で成立し質疑を終了しました。

この議案は、佐用町を被告として未払い請求事件を提訴している原告に対して、本訴に係属する予備的反訴として提起されたものです。未払い請求事件において、未払い分として時間外勤務手当の支給が認められた場合、町が条例に基づき既に支給している管理職手当が不当利得にならないようにするものです。

採決の結果は賛成多数（反対2名）で原案のとおり可決されました。

反対討論
廣利一志 議員
管理職の時間外手当について、多数の裁判が起これば判例としての積み重ねがある。
議会は、真正面から主張に耳を傾け、職員が働きやすい環境を考え、まさに働き方改革こそ必要であることを認識して、反訴をせず、真摯な話し合いをする事を求めるべきだ。調査、チェックが出来ていない。

賛成討論

西岡 正 議員
今回提案の反訴提起については、8月23日の全員協議会でも当局より詳しい説明があった。

今日、再度説明され質疑の場もつくられた。佐用町職員の給与に関する条例では管理職には時間外勤務手当は支給しない旨明記されている。町条例は町の法であり、遵守しなければならない。結果・賛成多数 可決

【本訴の内容】

県の機関に派遣されていた原告が、派遣先における業務が管理職としての業務に該当しないと判断して時間外勤務手当の支給を求めているものです。

【反訴とは】

民事訴訟の被告が、口頭弁論終結前に同じ裁判の中で、原告を相手方として新たに提起する訴えのことで、反訴の制度を用いれば、関連する紛争の解決の一つの裁判手続の中で行うことができるものです。

【動議とは】

議会の進行や手続きに関して議員から議会に対して行われる提議で、議

報告

会の議決が必要です。今回の動議は、議事に関するもので議案に関係のない質疑の終結を求めるものでした。

健全化判断比率及び資金不足比率の報告

平成28年度決算に基づき佐用町の「健全化判断比率」は別表のとおりで、実質赤字比率と連結実質赤字比率については、黒字決算であるため該当な

【各指標の意味】

実質赤字比率	一般会計等の赤字の程度を指標化し財政運営の深刻度を示す。
連結実質赤字比率	全会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体の赤字の程度を指標化し、運営の深刻度を示す。
実質公債費比率	借入金の返済額、及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す。
将来負担比率	一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す。

いずれも数字が大きいほど財政状況が悪いということになります。

1 健全化判断比率

(単位：%)

区分	平成28年度決算	平成27年度決算	早期健全化基準	財政再生基準	備考
①実質赤字比率	-	-	13.55	20.00	実質赤字額なし (実質黒字比率 0.76)
②連結実質赤字比率	-	-	18.55	30.00	実質赤字額なし (実質黒字比率 7.47)
③実質公債費比率	7.6	8.8	25.0	35.0	
④将来負担比率	-	-	350.0		公債費充当可能財源等が将来負担額を上回るため、「-」で表示

して、実質公債費比率と将来負担比率は早期健全化基準未満となっています。公営企業会計の「資金不足比率」についても、すべての会計に資金不足は発生していません。

□教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき教育委員会より、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価が行なわれ議会に対して報告されました。

□専決処分の報告

6月28日に発生した町有車両による接触事故において、相手方車両に与えた損害額(29万円)について、国家賠償法に基づきその賠償責任を認め、修理費を賠償するものです。

議案

□工事請負契約の締結

町水道中央監視システム更新工事
 △更新工事
 ・契約相手 オルガノプラントサービス(株)

・契約額 1億2,204万円
 ・契約方 指名競争入札

□西新宿出張診療所条例の改正

西新宿出張診療所を平成29年10月1日廃止するため「西新宿出張診療所条例」を廃止するものです。

□特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の改正

西新宿出張診療所の廃止に伴う嘱託医報酬を削除するものです。



平成29年度補正予算

平成29年度補正予算では、4月に行なわれた職員の人事異動に伴う人件費の調整が行なわれるとともに、総務費では新たに計画されている太陽光発電事業に係る費用や衛生費ではクリーンセンター事務所建設費用などが補正されました。

□選挙管理委員の選任

【委員】
 今西健一 氏(佐用)
 小林隆俊 氏(早瀬)
 長尾富夫 氏(東徳久)
 清水好一 氏(末廣)
 【補充員】
 岡本隆文 氏(豊福)
 鎌井千秋 氏(東徳久)

岩本弘美 氏(早瀬)
 小笹和則 氏(上本郷)
 ※任期は平成29年12月2日から平成33年12月1日までです。

□佐用町公平委員の選任

前川福美 氏(小赤松)

□佐用町固定資産評価審査委員の選任

大橋正毅 氏(横坂)
 谷本正英 氏(上月)
 春國靖夫 氏(三日月)
 三角雅昭 氏(安川)

平成29年度一般会計補正予算額(歳出) (単位:千円)

予算費目(款)	補正額	主たる要因	
一般会計	162,874		
内訳	議会費	80	・職員人事異動に伴う人件費の増
	総務費	41,520	・職員人事異動に伴う人件費の増 ・太陽光発電事業に関する土地購入費、物件移転費等の追加
	民生費	14,538	・職員人事異動に伴う人件費の減 ・国民健康保険特別会計繰出金の増
	衛生費	42,425	・簡易水道事業特別会計繰出金の増 ・西新宿出張診療所の廃止に伴う関連予算の減 ・クリーンセンター事務所棟建設工事費の追加
	農林水産業費	△ 5,760	・ため池当整備事業費の減
	商工費	△ 1,243	・職員人事異動に伴う人件費の減 ・西はりま天文台公園特別会計繰出金の増
	土木費	△17,021	・特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金の減 ・職員人事異動に伴う人件費の減
	消防費	1,796	・職員人事異動に伴う人件費の増
	教育費	31,039	・さよう文化情報センター照明改修工事費の追加 ・職員人事異動に伴う人件費の減
	諸支出金	50,000	・ふるさと応援基金積立金の増
	予備費	5,500	・佐用中学校水道設備の緊急整備に充用した額の増



▲太陽光発電所予定地



佐用町のことが聞きたい

7人の議員が斬りこむ

9月12・13日、7人の議員が町政をたどしました。

- **山本 幹雄** 議員12
 - ① 未利用地の有効利用について
- **千種 和英** 議員13
 - ① 佐用の地域特性を活かした地域（地方）創生の方向性は
 - ② 全国各地で頻繁に発生する災害への支援は
 - ③ 地域の若者の活躍についてどう思う
- **岡本 義次** 議員14
 - ① 徳久の特産物販売所はどうなったのか
 - ② 一人暮らしの、高齢者の実態は
 - ③ 町から補助金を出している団体について
- **石堂 基** 議員15
 - ① 今後の道路維持管理について
- **廣利 一志** 議員16
 - ① 非正規職員の待遇改善について見解は
- **金谷 英志** 議員17
 - ① ごみの排出抑制の推進を
 - ② 三日月・乃井野陣屋周辺の整備計画は
 - ③ 「道徳」の教科化で評価はどう行うか
- **平岡きぬゑ** 議員18
 - ① 町歯科保健センターの存続運営を求める
 - ② 核兵器廃絶・平和の町宣言を求める

※記事および写真は質問をした議員から提出されたものです。質問・答弁の全文は後日会議録としてホームページに掲載しますのでご覧ください。なお、掲載順は毎回くじ引きで決めています。

未利用地の有効利用を考えるべき



やまもと みきお
山本 幹雄 議員

町長 — 施設の集約化も図らなければならぬ

問 佐用町には利用されていない空き地が幾つもある。その未利用空き地を有効利用するべきである。そこで、久崎地区の河川沿いにある企業から無償提供を受けた大きな町有地がある。その未利用空き地を町民の皆さまにも喜んでもらえ、またインバウンドにも役立つようにする。そのためにもその空き地を整備しサッカー場にするべきで、芝生を張り整備すればかなり遠方からでも練習に来ていただけるのではない

か。季節にもよるが笹ヶ丘荘ではバスの送迎を日に2往復していると聞く。それであるなら佐用町にサッカー場を整備し佐用町に来ていただくようにする。それは笹ヶ丘荘の経営的にも大変意味がある事で、是非サッカー場にするべきと考える。

町長 未利用地については有効活用に取り組んできた。企業の誘致も考えたり取り組んでいるがなかなか難しい状況である。久崎地区内の河川沿いの町有地は、約1万㎡の広さがある。サッカー場にと

いうことであるが、この土地は不整形で、大人用のコートはとも取れない。子供用のコートがいろいろと一面はとれるが、その他の施設が必要で物理的に難しい。サッカーだけでなくグラウンドゴルフとかにも利用できる芝コート。そういうものを欲しいという、希望は聞いている。佐用町内にそうした広場が有ってもいいという気持ち思いは持っている。しかし、施設の集約化も図らなければ将来的に町の財政も負担になる。出来るだけ便利などここで集約化していく。一つは南光スポーツセンターと、それから特に上月のドーム、南光のスポーツセンターは、人工芝になっているが、上月は、土である、これを人工芝にすればサッカーの練習先になる。今までテクノで練習をした子供達が練習をするスペースとして使える。今のままでは土なので使えないが、野球、ピッチング等も中

れも一つの笹ヶ丘の経営にも役立つ事になる。



▲久崎地区内にある町未利用地

地域資源を活かした地方創生の方向性は

町長 — それぞれの分野で取組んでいる



▲地域資源を活かした地方創生を

問 商業・観光業・農林業の成長分野での振興策は。

町長 観光業では、ひまわり祭りは昨年より来町者数が増加した。利神城跡の国指定を契機に未来伝承プロジェクトを進める。農業では生産農家の

増加を目指している。左用学び舎農園のトマト栽培は販路拡大に取り組んでいるが課題は残っている。この次世代農業の横展開には課題解決と収益性の確保が必要である。商業では消費税増税に伴う軽減税率の周知対応は町内

事業者を対象に説明会を開催した。

問 ひまわり祭りの曜日別の集客ムラは解消できないか。

町長 やむを得ない。物産販売業者もそれをふまえた対応をして欲しい。

問 利神城跡登山者への安全対策は。

町長 原則禁止としているが、保存と活用の両立をして安全確保に取り組みたい。

全国各地で発生する災害への支援は

問 九州北部豪雨への支援は。

町長 町民の皆さんからの募金約50万円を義援金として送った。

問 人的支援（職員派遣）

はしないのか。

町長 関西広域連合の判断に基づきしていない。

問 ボランティア派遣はしないのか。

町長 被災地近隣の市町が対応すべきで、町としては日帰りができる範囲に对应と考えている。

地域の若者の活躍においてどう思う

問 小・中・高校生の運動、文化活動で全国大



▲不足しているボランティア（福岡県東峰村にて）

会や県大会での活躍が目立つがどう思い、支援するのか。

町長 指導の環境が整っている。支援はスポーツ功労表彰をし激励金を交付した。本年は9名。左用高校には楽器購入に300万円の支援をした。本人はもちろんの事、指導者、家族、関係者の努力を忘れてはならないと考え、心から応援したい。

ちくさ かずひで
千種 和英 議員



おかもと よしつぐ
岡本 義次 議員

徳久の特産物販売所は作るのか、 どうなのか

町長—いろいろな課題がある

**徳久の特産物販売所は
どうなったのか**

問 トンネルを出た所に特産物販売所を作ると言っていたが、その後どうなったのか。テクノに県が道の駅を作るから見合わせるとか、既存施設の反対意見が出て、調整しているとか、新たに水面下話し合いしているとか、実態はどうなのか。

町長 周辺が荒廃した土地の有効活用をしてもらったらと地域の意見をもらっている。直売所からも反対ではないがいろんな意

見がでている。高齢化で出荷量も減ってきた。工事が終わってからは排水路等高くつき、この工事の中施工しておけば開発が可能になるようになる。

問 生産量も減っており、生産者の帰農塾とか加工所の老朽化人手不足等不安な面がある。どういう組織で生産販売を運用していくのかの課題が次々出てきた。

町長 帰農塾や野菜学校を始め一年余りになるが特産物の数が少なくても多くの人が出せばま

た量になるがそういう良い効果が出ているのか。

町長 特産物の出荷が増加に迄は回っていない。**問** PDCAを回してやっているか聞いたがPのプランの計画段階でDの実行やCのチェックやAのアクション返らないし、もっと調査や勉強が足りない、前にも後ろにも行けず、止まってしまっているかどうなのか。

町長 若者が農業だけで生計を立てていくのも難しく、課題が多くある。

一人暮らし高齢者の実態は

問 一人暮らしの高齢者宅へ民生委員の方が月一回家への安否確認の訪問はされているのか。

町長 毎月一回は電話での確認はしているが訪問はしていない。

問 一人暮らしでは話す事も出来ず、民生委員、社協、補助員が相談し誰かが訪問すると打ち合わせ訪問していただきたい。

町長 検討してみる。

町から補助金を出している団体のチェックは

問 町が補助金を出して

町長 いる団体はいくらか。122団体があり、そこで監査されており、適正に処理されている。



▲特産物販売所予定候補地

【説明】
岡本義次議員の一般質問において「町が補助金を交付している団体において使途不明金がある」等の不適切な発言がありましたので、これらの発言は取り消されています。

これからの町道維持管理体制について

町長一管理体制の再考認識は持っている



いしどう もと
石堂 基 議員

問 先に行なった議会報告会では、多くの地域から国道の除草作業等に関する要望があり、議会としても県に対する新たな取り組みを求める要請を行なうなどの活動を展開している。一方、町道に關しても同様に、草木の繁茂や堆積土砂、落石などによる課題が年々増加して地域景観や道路機能に影響が生じはじめている。

町長 町道に關しては、管理延長が420^キあるが、基本的には除草作業等について各自治会に協力を願ひし、自治会間町道については委託業務として地元やシルバー人材センターに委託している。また、対応が必要な案件については自治会か



▲降雨による落石や土砂流出

問 町道の除草作業等については、各自治会の環境活動として積極的に行なわれているが、近況では地域の高齢化やマンパワー不足、道路周辺農地の未耕作などによって従

らの相談や要望に応じている。
町長 指摘のような活動でできない自治会も生じてくるのではないかと。指摘のような状況も十分に認識している。また、除草作業を委託している自治会間町道路線が60路線あるが、地元の状況から委託が困難になりつつある路線もでてきた。やはり、道路周辺の農地や林地の管理が不足することから、支障木や落石など道路機能に影響がでる問題も多くなってくるかと考えてい

る。
問 住民生活に重要なライフラインであり地域の中心景観である道路を維持していくことは地域住民の役割でもあるが最終的には管理者の責任であり、そのために施設管理計画を設けて各年度において道路や橋梁の整備改良を行っている。今後は、整備計画の見直しと同様に除草作業や支障木整理

なども管理作業として検討が必要ではないか。
町長 従来から地域の協力を得て協働の町づくりとして道路の環境整備や河川清掃に取り組んでいただいているが、高齢化などにより困難な状況になりつつあることは承知しているので、管理体制を考える必要性は認識している。



▲土砂で草が多く繁茂している道路

非正規職員の声届いているか



ひろかが かずし
廣利 一志 議員

町長—各職場で聞いている

問 給食センター、保育園の調理員の白衣、同じように1年で賞与できないのか。

町長 給食センターは、

衛生面もあり、3色の作業着を1色を1年毎に支給している。保育園の調理員には、エプロン、帽子を2年ごとに更新して

いる。前掛けなどは、傷んだら更新するようになっている。

問 保育園の調理員が白衣を自前で用意することがあるが。

町長 園長がいるので、相談してもらったら良い。

問 保育士手当を正規職員のみ支給だが、非正規にも支給できないのか。

町長 非正規職員には、法律で手当を通勤手当、時間外手当以外支給できない。号俸を上げることに対応している。

問 保育園の調理員の皆

さんの休暇取得が、代替の資格所有者がいないので休暇が取りにくい現状だが、対応は。

町長 園長に申し出てもらい、助け合いながら対応している。

問 非正規職員の声を聞くことを制度化できないか。

町長 労働団体から適宜聞いている。職場の各所属長に申し出る事も可能である。

問 正規職員は年間2回の人事評価のヒヤリングで家族の健康状態、メン



▲保育園の降園バス、保育士さんも一緒

タルヘルスなどを聞いているが、非正規職員にも同じように聞くことできないか。

町長 今後は、そんな流れにあるが、今は無理だ。

総務課長 各職場に上司がいる。非正規の皆さんが相談しやすい雰囲気づくりをしていきたい。

問 法改正により、非正規の皆さんは、32年度より全員が会計年度任用職員となるが、皆さんへの

説明と今後のスケジュールは。

総務課長 県の日程が決定していない。条例の準備など検討しないといけない。29年度下期に大卒条件などを決め、31年度春ごろに募集予定になるだろうと思っている。



▲保育園の調理員さんの昼食準備の様子

乃井野陣屋周辺の整備計画は

町長 — 歴史を磨くプロジェクトのなかで



かなたに えいし
金谷 英志 議員



▲三日月・乃井野陣屋長屋門

問 平成25年3月議会で町長は、三日月・乃井野陣屋館について、「周辺施設と合わせて、三日月地域を訪れる方々の学習の場、また、観光の場として提供する施設として考えている」と、答

町長 町では、『佐用の弁している。今年度には、陣屋表御門が移築される計画である。この答弁を踏まえ、改めて三日月・乃井野陣屋周辺の整備計画を立てるべきではないか。

問 環境省のごみ処理計画に関する指針では、年度ごとに、評価を踏まえて計画の見直しをおこなうこととしている。にはりま環境事務組合が委託している施設運営管理業務費は長期の15年契約で72億円だ。人口減少やごみ減量化の取り組みで処理量は減っており、この事業費の見直しが必要ではないか。

問 『道徳』を特別の教科とする学習指導要領の改訂が行われ、小学校では来年度から、中学校では平成31年度から道徳が教科になる。道徳で検定教科書が使



▲にはりまクリーンセンター・中央制御室

からといって運転の基本的なところは変わらない。5年後ぐらいには、次の契約に向けて検討を行っていく。

われるようになれば、出版社や執筆者が愛国心を意識して編集作業にあたるようになる。国の意向をくむことで、国家への奉仕・献身を強要した戦前の『修身』に近づくのではないか。

問 『道徳』は『修身』へと近づくか

教育長 『修身』になるとは思っていない。検定教科書であってもこれまでの同じかたちでやっていく。

町歯科診療廃止は重大問題住民に説明を

町長―保健衛生教育はおこなう



ひらおか 平岡 きぬゑ 議員

問 「8020だより」第41号は、町南光歯科保健センターの活動を評価し、第68回保健文化賞の受賞を期にさらに歯科保健センターの活動充実を求めている。また、利用者などから300筆を超える町歯科保健センター存続・充実を求める署名が町長宛に提出されている。診療廃止方針は唐突で、重大問題だ。町歯科保健センターを、歯科口腔保健の拠点として、診療行為が可能な体制を確保すべきだ。

町長 平成30年4月1日

からかかりつけ医をもたない要介護者や障害者など一般の診療所で治療が困難な治療を除く歯科診療は廃止するが、財政上の軽費節減ではない。

歯科衛生士による幼児期の歯磨き指導や町内小中学校の衛生教育は実施する。在宅訪問歯科診療は、要介護者の把握をおこない郡歯科医師会など関係機関と連携しながら強化する。

現在、新庄医師から訪問診療実施希望の申し出

があるが、具体的な提案を受け検討する。



核兵器廃絶・平和の町宣言を求める

問 今年7月7日、国連

で人類史上初の核兵器を違法とする核兵器禁止条約が国連加盟国の3分の2（122ヶ国）の賛成で採択されたがどう受け止められているのか。

町長 全会一致ではない。国レベルでやることに論

評する立場にない。

問 唯一の被爆国の政府が核兵器禁止条約に反対している姿勢についてどう考えるのか。

町長 国際情勢の中で国が判断したことだ。

問 核兵器禁止条約を締結するよう政府に要請すべきではないか。

町長 理想と現実の差がある。

問 非核自治体宣言は、全国178自治体の90.6%、1620自治体（2017年8月末現在）がおこなっている。佐用

町で核兵器廃絶・平和の町宣言をおこなうことを求める。
町長 佐用町として平和の町宣言はしない。平和首長会議には平成26年9月に加盟している。



▲8月3日、広島原爆の子の像に4万3千羽の折り鶴を届ける

委員会の報告

常任委員会等の案件審議や委員会活動・研修などについてお知らせします

委員会付託案件の審査報告

9月定例議会で常任委員会に付託のあった案件について審査を行いました。

産業厚生常任委員会

(9月21日開催)

委員長 千種 和英

■町道路線の廃止について

三日月地域茶屋地内にある町道三日月手布住宅線(延長44・21m、幅員1・90m)は、町営手布

住宅廃止に伴う効用失効により、町有地売却処分対象とされるために廃止するものです。

現地調査では、町道跡地を含めた売却条件の確認や隣地山林や農地への影響が生じないことも確認されました。
結果・全員賛成 可決



▲現地調査では周辺への影響も確認

■佐用町営住宅条例の一部を改正する条例について

今回の改正は上位条例である公営住宅法等が改正されたのと、改正前の条すれ箇所の改正であり、入居者が認知症等で収入申告が困難な場合に町の

調査に基づき家賃を決定できるように改正されたもので、現在佐用町では該当者がいないことや、住宅管理者に調査権を与えて家賃決定を適正にしようとしていることを確認しました。

結果・全員賛成 可決

常任委員会調査

総務常任委員会

委員長 竹内 日出夫

■学童保育の実施状況調査

三日月・南光・上月で学童保育の実施状況を調査しました。三日月地域は三日月小学校内で登録児童数は10人、南光地域は南光保育園内で登録児童数は16人、上月地域は上月保育園内で登録児童数は49人です。

自習している児童、紙芝居をしてもらっている



▲学童保育の様子

児童や遊んでいる児童など様々ですが、楽しく過ごしていることが伺えました。(7月28日実施)

■学校ICT環境整備について

上津中学校において教育委員会職員から学校ICT整備状況と機器を使った教育方法についての説明を受け、その後、役場において校長先生から、部活のための校区外や他町に通学している実態の説明を受けました。

(8月24日実施)



▲ICT整備状況の説明を受ける

▼学校ICT環境整備事業は、文科科学省による学校施設改善事業の一つで、小学校や中学校、高等学校等におけるパソコンや校内LANの整備を行なうものです。

全議員研修報告

- 城下町の町並みを活かしたまちづくり
- 移住定住支援について
- 一乗谷朝倉氏遺跡の視察

10月3・4日、本年度の全議員研修とし、城下町の町並みを活かしたまちづくりなどを目的として福井県大野市及び福井市で研修を行ってきました。



▲現地では大野市議会山崎議長と意見交換

□福井県大野市の主要データと概要

大野市は、福井県の東端に位置して東と南は岐阜県、西は福井市、北は勝山市及び石川県と接しています。大野の歴史は古く縄文中期から様々な変遷を経て、織田の武将金森長近が越前大野城を構築し、京都を摸した短冊状の城下町を建設したことに起因し、以後400余年間奥越の中心として栄えてきました。

面積は872平方キロで、林野面積が758平方

方キロ、農振農用地面積が4,178ha、都市計画区域(5,251ha)と用途地域(642ha)が設けられている。人口は34,000人(世帯数11,700世帯)で総農家戸数は1,658戸(販売農家戸数1,294戸)、経営耕地総面積は3,941ha。

参加による「街並み環境整備方針」が2年間で策定されました。平成17年度からは、景観形成地区の指定を行い修景助成事業開始。平成27年度までに33件の修景助成(6.8億円)を行い、以降も都市再生整備計画事業として継続しています。

景観計画区域内の街並み環境整備促進区域では、まちづくり協定が締結された景観形成事業に対して修景助成金が交付されます。

主な修景助成内容(合計で上限400万円)

- ① 城下町領域内の道路をわかりやすくする
- ② 水路を綺麗にして水路沿いに小道をつくる
- ③ 防火施設付ホケットパー

クを整備して防災性能を向上させる

- ④ 空き地・駐車場等を整備する
- ⑤ 歴史的資源を再生する
- ⑥ まち中で快適に住まう

「越前おおの暮らし応援事業」は、人口減少対策の取組みとして、地方への移住希望者に対して大野市の魅力を発信し、定住人口の増加と地域活性化を図る目的で行なわれています。

移住定住支援「越前おおの暮らし応援事業」について

- 300万円限度
- 屋根修景費 2/3補助
- 80万円限度
- 色彩修景費 2/3補助
- 50万円限度
- 外構修景費 2/3補助
- 300万円限度

【経過】

- H19年事業開始
- H20年定住・交流促進会議設置 各部署にサポーターチーム編成
- H23/25年暮らし体験ツアー実施

(関東・中部・関西)

- H25年業務の一部を民間サイトに委託
- H29年委託5年目となり移住希望者への相談対応や体験プログラム作成、パンフレット作成、移住者交流会などの実施(全て民間サイト)



▲研修内容の説明を受ける

□その他の研修項目

▽企業誘致活動の具体的な取り組みについて

企業誘致致せる工業団地が残りの2区画となつて
いるため、平成32年4月分譲開始を目標として市内インター付近での造成計画が進められています。

▽農林業維持発展(間伐材搬出増への取り組み)

市内で稼働した木質バイオマス発電所への燃料供給として製品にならないC材や林地に放置されてきた未利用材の搬出を積極的に進めています。森林組合に対しては、間伐の推進を進めるために機械購入補助などを行っています。

▽定住のための住宅取得
やリフォーム助成事業と利用実態

平成27年度実績は、定住住宅取得支援事業が43件(18・480千円)、新婚世帯同居住宅リフォーム支援事業1件(500千円)、多世帯世帯同居

住宅取得リフォーム支援事業5件(812千円)。

▽はたらく若者定住奨励金制度について

満18歳〜21歳で、過去一年間市内に継続して居住する若者に対して交付される奨励金。

▽人材育成セミナーによる就業者の支援

実践事業人材育成として、「売れる商品開発セミナー」や「観光おもてなしセミナー」、「ソーシャルメディア活用セミナー」、「ウエブデザイナー育成セミナー」などが開催され、平成28年度では延100名の受講者がありました。

□福井市一乗谷朝倉氏遺跡の視察

一乗谷朝倉氏遺跡(いちじょうだにあさくらしいせき)は、福井市街の東南約10kmにあり、戦国大名朝倉氏の城下町の跡が良い状態で埋まっていたものを1967年

から発掘調査が進められ、1971年には一乗谷城を含む278haが国の特別史跡に指定された。戦国時代に一乗谷城を中心に越前国を支配した朝倉氏が築城した一乗谷城と山麓の城下町(朝倉氏および家臣の居館)から構成されています。遺跡全体が国の特別史跡で、そのうち4つの日本庭園は一乗谷朝倉氏庭園の名称で国の特別名勝の指定を受けています。



▶一乗谷朝倉氏遺跡

組合議会報告

- 西はりま環境事務組合
- 播磨高原広域事務組合

西はりま環境事務組合

(8月24日開催)

組合議会議員 岡本 安夫

第32回定例議会が開催されて上程議案がすべて可決、承認、同意されました。

▽選挙第4号副議長選挙

山本守一氏(上郡町)を副議長に選出。

▽承認第1号平成28年度歳入歳出決算認定。

実質収支は、歳入は12億3338万6580円で、歳出は12億1125万1654円でした。差引額は2213万4926円で29年度へ繰越となります。なお、佐用町の負担金は2億2079万2000円でした。

▽同意第2号

議会選出監査委員に三木和成氏(姫路市)が決まりました。

▽同意第3号

公平委員会委員に釜田道夫氏(宍粟市)が決まりました。

▽同意第4号

公平委員会委員に大山昌之氏(上郡町)が決まりました。

▽同意第5号

公平委員会委員に山根勝博氏(佐用町)が決まりました。

播磨高原広域事務組合
(8月16日開催)
組合議会議員 千種 和英

第2回定例会が開催され、佐用町・上郡町・た

つの市の組合議員15人と管理者等が出席しました。当局より監査委員の同意、資金不足比率の報告、平成28年度補正予算専決処分の承認、平成28年度一般会計決算、歳入4億9354万3225円、歳出4億6572万6357円、上水道会計、下水道会計の3件を認定、サッカー場の増設に伴う条例の一部改正、指定管理者の指定の2件を原案通り可決しました。



▲播磨光都サッカー場

第6回議会報告会 ～ご案内～

「生の声」 お聞かせください

佐用町議会では、開かれた議会を目指して議会報告会を開催しています。

町民のみなさまに直接関係する事業や予算を、議会ではどのように審議し採決したかなど定例会の内容を報告するとともに、みなさまの「生の声」をお聞かせください。



お近くの会場に是非お越しください！！

- テーマ**
- ① H28年度決算の概要
 - ② 意見交換会

11月13日 (月) ・三河ふれあいセンター ・佐用町地域福祉センター	11月14日 (火) ・江川地区文化センター ・南光文化センター	11月16日 (木) ・幕山地区センター ・三日月文化センター	11月17日 (金) ・ゆう・あい・いしい ・中安ふれあいセンター
11月27日 (月) ・さよう文化 情報センター ・久崎地区センター	11月28日 (火) ・長谷地域交流センター ・上月文化会館	11月29日 (水) ・ふれあいの郷みうち 「若杉館」	各会場 午後7時から 約1時間30分

- 12月定例会の予定**
- 12月
 - 6 (水) 本会議(議案上程)
 - 7 (木) 総務常任委員会
 - 8 (金) 産業厚生常任委員会
 - 11 (月) 一般質問

- 12 (火) 一般質問
 - 13 (水) 一般質問
 - 14 (木) 本会議(質疑)
 - 22 (金) 本会議(討論・採決)
- ※一般質問の模様は佐用チャンネルで放映します。

表紙写真によせて



マリア幼稚園運動会

前日までの雨も上がり、待ちに待ったマリヤ幼稚園の運動会が開催されました。今年は20人の年長さんを含む48人の園児が弾けるような笑顔でいっぱい。特に年長さんが中心で取り組んだ組体操では、3段ピラミッドも成功し、鼓隊では、練習の成果を発揮し、息のあつ

た演奏を披露する事が出来ました。また、例年本気になりすぎて、けが人が出る親子リレーも、今年は無事けが人なく終わりました。園児たちの可愛らしくも一生懸命に取り組み姿に感動しました。

文 加古原瑞樹
 写真 千種 和英

編集後記

町内各地から秋祭りの便りが届きます。笛や太鼓の音、御神輿や屋台に地車、獅子舞。地域によって様々ですが、秋の収穫への感謝する伝統は同じです。心踊る秋祭りにも地域での担い手不足という課題も聞こえてきます。苦勞しながらも運営されている皆様に敬意を表します。

伝統といえば、地域の悲願であった利神城跡の国指定が決定されました。町内全域の歴史資産を守り活用する「佐用の歴史と文化を磨く未来伝承プロジェクト」の策定もされます。地域の活性化へつなげましょう。

千種 和英

議会広報特別委員会

- 委員長 石堂 基
- 副委員長 金谷 英志
- 委員 加古原瑞樹
- 委員 千種 和英
- 委員 小林 裕和
- 委員 矢内 作夫

